

墨田区のお知らせ2012.2.21 NO.1666 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2面…両国子育てひろば保育室の定期利用保育
- 3・4面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●2月28日：3M運動の「モデルショップ」が初めてオープンした日
 平成元年のこの日、区内企業の製品を直接販売する「モデルショップ」が2店舗、初めてオープンした。区の産業振興策3M運動の一環として、12年からは製造現場もあわせた「工房ショップ」事業に発展し、現在、23店舗が認定されている。

☎ http://www.city.sumida.lg.jp/

山崎区長が施政方針を説明

平成24年第1回区議会定例会において、山崎区長が24年度の区政運営の基本的な考え方を示した施政方針説明を行いました。「東日本大震災を教訓に、安全で安心して暮らせるまちづくり」をはじめとする3つのリーディングプロジェクトを中心に、基本計画に掲げた施策の実現に向け、積極的に取り組むとした施政方針の要旨をご紹介します。



平成24年度の区政運営の基本的な考え方

■災害に強いまちづくり

燃えない・壊れないまちづくりを促進するため、新たな不燃化助成制度を導入するほか、災害発生時の対応力向上のための取組を行います。

■東京スカイツリー® 関連施策の推進

観光・産業・まちづくり等、様々な施策を重層的に展開し、区内への経済波及効果を高めていきます。

■基本計画後期事業の着実な推進

後期基本計画の主要な公共施設整備事業については、24年度から26年度までの3か年の実施計画を策定し、実効性の確保に努めていきます。

■協治(ガバナンス)の推進

区民の皆さんの区政への参加・協働を担保するため、「(仮称)協治(ガバナンス)まちづくり推進基金」を設置し運用を開始します。

■不断の行財政改革への取組

民間委託の推進等による職員定数の削減や事務事業の見直しを行うほか、徴収努力の強化による区税の増収を図り、健全財政の確保に努めます。

重点的に取り組むリーディングプロジェクト

1 東日本大震災を教訓に、安全で安心して暮らせるまちをめざします

▶燃えない・壊れないまちづくり＝不燃化促進区域内で、木造建築物の防火性能の向上を図る防火改修工事を実施する場合に1棟100万円を限度に助成する「防耐火改修助成事

業」を新たに導入します。さらに、緊急輸送道路や主要生活道路沿道建築物の耐震化、細街路の拡幅についても引き続き取り組んでいきます。

▶災害時における情報提供や帰宅困難者対策等＝防災ラジオを全町会・自治会などに配付するほか、固定系無線屋外子局の増設により防災行政無線の聴き取りにくい地域の解消を図っていきます。また、帰宅困難者対策として交通機関との連絡手段を確保するため、区内の鉄道会社や駅に地域系デジタル無線機を設置します。さらに、新たな防災拠点となるスカイツリーの危機管理ベースに必要な備品や資機材を配備するほか、観光客等への応急物資も備えます。避難所には3か年計画で太陽光発電の照明灯を整備し、要援護者に対する避難所物資・機材を充実します。

2 東京スカイツリーを中心とした、国際観光都市すみだをめざします

▶国際観光都市づくり＝まち歩き観光の回遊性を高めるため、区内循環バスを運行します。また、区民祝賀イベントを開催するほか、区内共通プレミアム商品券の発行、区民団体等とのタイアップイベントへの支援など様々な観光施策を推進します。

▶地域産業の振興＝「産業観光プラザ すみだ まち処」を開設し、地域ブランド商品の国内外への販路拡大に取り組めます。また、キザギニア東京の協力を得て、伝統工芸等の子ども向け職業体験プログラムを開発し区内の工房等で実施するなど、観光とものづくりが融合した産業振興

に積極的に取り組んでいきます。

▶東京スカイツリー周辺の施設整備＝周辺主要道路の電線類の地中化等を進めるほか、吾妻橋防災船着場に観光用の大型船舶が係留できるよう整備等を行います。

3 子育て環境が整備され、高齢者を地域で見守るまちをめざします

▶子育て支援の充実＝待機児童の解消のため、民間認可保育園の増築支援を行うほか、賃貸スペースを活用したグループ型小規模保育事業を開始します。▶高齢者福祉の充実＝旧立花小学校跡地に誘致した特別養護老人ホームを開設するほか、大都市・小規模ケアハウス3か所の支援を行う予定です。また、高齢者みまもり相談室に常勤職員を増配置し、事業の充実を図ります。

基本計画の施策体系別の主要事業に取り組みます

リーディングプロジェクト以外の主要な事業についても、基本計画の施策体系別に、次のような課題に着実に取り組んでいきます。

▶まちづくりの推進＝区北部地区における広域拠点形成に向けた曳舟駅周辺地区の再開発、曳舟たから通りの拡幅整備を進めます。また、京成押上線の連続立体化についても着実な事業の進捗を図っていきます。

▶緊急経済支援、雇用・就労支援＝経営安定資金の信用保証料全額補助を25年3月まで延長します。さらに、区内中小企業求人発掘事業を新たに実施するほか、福祉とのワンストップ

サービスのため本年2月に開設した「就職支援コーナーすみだ」を運営します。▶教育環境の整備＝25年4月の統合をめざし、(仮称)桜堤中学校の整備を行います。また、学力向上施策として、小・中学校の土曜授業を月2回に拡充するほか、幼小中一貫教育について新たに2ブロックを追加するなど、学力向上「新すみだプラン」の推進とあわせて実施します。▶環境施策＝太陽光発電設備等の導入経費の一部助成をはじめとした各種助成事業を引き続き実施します。また、保育園、小・中学校等での給食食材も含めた放射線量の測定も引き続き行い、区民の皆さんの安全確保に努めます。

なお、懸案事項となっている東武伊勢崎線(曳舟駅～業平橋駅間)の2号踏切については、本区が事業主体となって鉄道立体化を進めていきます。また、すみだ北斎美術館の建設は、震災対応のための設計補強を行う必要があること等から、着工を25年度に延期します。さらに、大学誘致と旧両国会堂の活用についても引き続き進めていきます。

協治・協働で25万人都市すみだの都市経営に邁進

「墨田区協治(ガバナンス)推進条例」の基本理念に基づき、区民・事業者・地域団体等の皆さんなど、様々な主体の英知を結集し、25万人都市すみだの都市経営に邁進していく必要があります。区民の皆さんのさらなるご支援・ご協力をお願いします。

【問合せ】政策担当 ☎5608-6231